

1. 組織名

全国森林組合連合会

2. 提出意見①

該当する交渉分野

物品市場アクセス

意見

TPPは、環境、サービス、投資、労働、政府調達、競争政策など21分野の市場開放を行うものであり、我が国の産業、経済、社会構造を一変させることが想定される。我が国の農林水産業は、農山漁村の家族経営・集落を基盤として助け合いの心で、地域社会を維持し、国土保全、自然環境保全、食料供給、教育、人材輩出など、国民の暮らしと国家の発展に大きな役割を果たしてきた。特に、我が国は、森林が国土の7割を占めており、林業は山村地域における重要な産業となっているが、木材自由化、日米林産物MOSS協議、プラザ合意等の輸入促進政策の結果、国内の林業生産活動は長期にわたり著しく停滞し、スギの立木価格は昭和55年の1割程度ときわめて深刻な状況となっている。

政府は、10年後の木材自給率50%を目指しているが、森林組合系統においても提案型集約化施業と木材の安定供給を図るため、持続可能な国内林業の再構築に向けて、基盤整備、人材育成、流通改革に160万組合員とともに取り組んでいるところである。このようななか合板、製材品等の関税の撤廃は、輸入材の拡大につながり、林業・木材産業そして山村の衰退をもたらし、森林の有する多面的機能の発揮に深刻な影響を与える。

政府においては、第183回国会の衆・参農林水産委員会(参・平成25年4月18日、衆・19日)において「国内の温暖化対策や木材自給率向上のための森林整備に不可欠な合板、製材の関税に最大限配慮すること。」と明確に決議されているところである。それゆえに、TPP交渉参加が我が国森林・林業、木材産業、山村地域のこれ以上の崩壊につながらないように、地球温暖化対策や木材自給率向上のための森林整備に不可欠な合板、製材の関税維持に最大限配慮し、守るべき国益を第一に、撤退を含む明確な方針を持って更なる交渉に臨むとともに、十分な情報を国民に提示されるよう強く求める。

1. 組織名

全国森林組合連合会

2. 提出意見①

該当する交渉分野

環境

意見

2011年12月5日、米通商代表部(USTR)は「環境保全及びTPPIに関するUSTRグリーン・ペーパー」を発表し、この枠組みを補完するため、「違法伐採と関連する貿易」について特定の規定を提案したとしているところである。

これについては、我が国が交渉に当たる際にも、貿易や投資の促進のために環境基準を緩和しないこと、違法材の水際措置を徹底することを強く求める。